

別紙2

パッカー車の仕様は次のとおりとする。（一般ごみ、かん類、びん類、紙類、ペットボトルの収集に使用）

積込方式 回転パネル式積込

排出方式 ダンプ排出方式

排ガス規制 NOx・PM法に適合しているもの（自動車車検証に「使用車種規制（NOx・PM）適合」と記載があるもの）

塗装 前部（キャビン）を白、後部（荷箱）を任意の色で2色とする。

ただし、一般廃棄物（ごみ）収集運搬業で登録している許可車両と区別ができる色にしなければいけない。

その他装備等 電子オルゴール式放送式アンプ、ラジオ（AM・FM）取付及びSD付車載アンプ、スピーカーを取付けること

⇒収集時に流す音楽は本市から提供

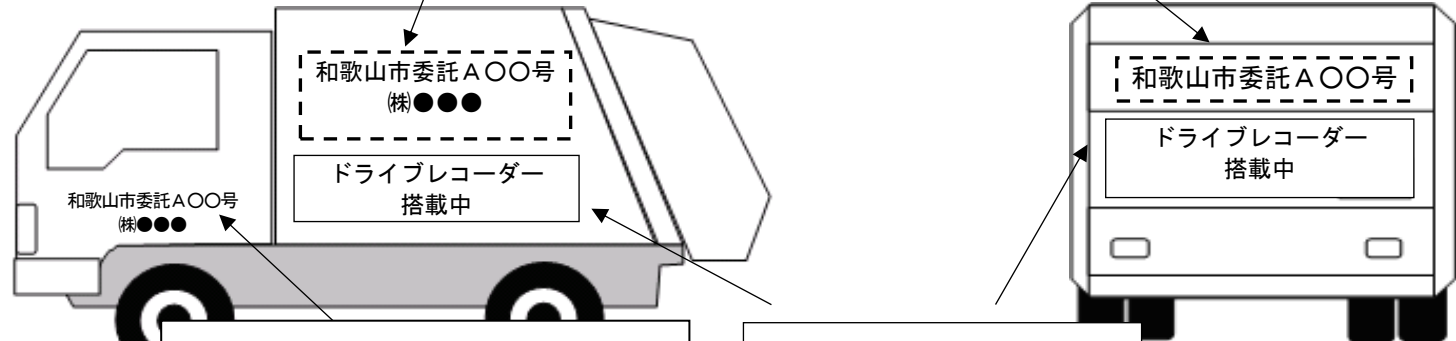
・ドライブレコーダーを前後両方に取付けること。

車体への表示 下記に示すとおり、車体へ表示しなければいけない。

一文字のサイズ	: 縦17cm × 横10cm
文字の間隔	: 2cm
字体	: ゴシック体
文字の色	: 黒文字又は白文字（車体色と比較し目立つ方の色）
番号	: パッカー車1台ごとに101から順の番号とする（例：A地域の場合 A101号、A102号・・・）

左右両側面

後方面



ドアの文字は、荷箱の1文字の縦、横の長さの2/1程度とすること。

ドライブレコーダーを搭載していることを伝える表示をすること。